

第一種動物取扱業の実施の方法

年 月 日

氏 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	名	
住 所		
電 話 番 号		
第一種動物取扱業の種別	<input type="checkbox"/> 販売業	<input type="checkbox"/> 貸出業
項 目	実 施 方 法	
1 販売に供する動物の生育段階	<input type="checkbox"/> 哺乳類に属する動物について、離乳等を終えて、成体が食べる餌と同様の餌を自力で食べることができるようになった動物を販売（ただし、犬又は猫については、出生後45日を経過した犬又は猫を販売）	
2 販売又は貸出しをしようとする動物の状態	<input type="checkbox"/> 飼育環境の変化及び輸送に対して十分な耐性が備わった動物を販売又は貸出し	
3 販売又は貸出しをしようとする動物の健康状態の確認の方法	<input type="checkbox"/> 2日間以上その状態（下痢、おう吐、四肢の麻痺等外形上明らかなものに限る。）を目視によって観察し、健康上の問題があることが認められなかつた動物を販売又は貸出し	
4 販売をしようとする動物の現在の状況を見せる当該動物の適正な飼養又は保管に必要な情報の提供及び顧客による確認方法	<input type="checkbox"/> 販売の契約に当たつて、あらかじめ、当該販売に係る動物の現在の状況を直接見せるとともに、裏面①に掲げる動物の特性及び状態に関する情報を、顧客に対して対面により書面又は電磁的記録を用いて説明するとともに、当該情報提供を受けたことについて顧客に署名等による確認を実施（第一種動物取扱業者を相手方とする販売の場合は、一部の情報について必要に応じて説明）	
5 動物の治療、ワクチン接種等に係る証明書の交付の方法	<input type="checkbox"/> 販売の契約に当たつて、飼養・保管をしている間に疾病等の治療、ワクチンの接種等を行つた動物について、獣医師が発行した疾病等の治療、ワクチンの接種等に係る証明書を顧客に交付	
6 貸出しをしようとする動物の特性及び状態に関する情報の提供の方法	<input type="checkbox"/> 貸出しの契約に当たつて、あらかじめ、裏面②に掲げる動物の特性及び状態に関する情報を提供	
7 4の販売に係る契約時の情報提供及び顧客による確認並びに6の貸出しに係る契約時の情報提供の実施状況に係る記録台帳の保管の方法	<input type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> 5年間保管 <input type="checkbox"/> 犬猫等の個体に関する帳簿に記載 <input type="checkbox"/> その他（ ））	
備 考		
1 「その他」の場合は、内容を詳細に記入すること。		
2 この書類の大きさは、日本工業規格A4とすること。		